

神戸市都市計画マスタープラン

－概要版－



平成 23 年 3 月
神 戸 市

もくじ

第1章	都市計画マスタープランの趣旨及び策定の背景	1
第2章	都市計画の課題と求められる視点	1
第3章	めざす 2025 年（平成 37 年）の都市空間	2
第4章	都市計画の方針	8
第5章	協働と参画による都市計画マスタープランの実現	16

構成

第1章では、都市計画マスタープランの目的・役割・目標年次等を記載しています。

第2章では、都市計画の現在の課題や社会経済情勢の変化から、求められる視点を導きます。

第3章では、課題や視点をふまえ、めざす 2025 年（平成 37 年）の都市空間を明らかにします。

第4章では、めざす都市空間の実現に向けた都市計画の方針を示します。

第5章では、協働と参画による都市計画マスタープランの実現の手法を記載します。

【目的と役割】

- ・めざす都市空間や、その実現に向けた都市計画の取り組みの方向性を明らかにし、協働と参画により、神戸の都市づくりを総合的・戦略的に推進するため、神戸市都市計画マスタープランを策定します。
- ・神戸市都市計画マスタープランは、神戸市基本計画と連携・相互補完し、都市空間づくりにかかわる部門別計画として定めるものであり、都市計画決定や地域のまちづくりなどの指針としての役割を担います。

【目標年次等】

目標年次 2025 年（平成 37 年） 推計人口 約 150 万人

第2章 都市計画の課題と求められる視点

【都市計画の役割の転換 一都市空間の「構築」から「再編」へ】

これまでの都市計画は、急速な人口や産業の都市への集中という時代の要請に対応するため、都市全体の土地利用の秩序を保ちながら、良好な都市基盤を整備し、新たな都市空間を構築する役割を担ってきました。

しかし、人口減少・超高齢化の進行など、都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化し、これからの都市は拡大成長期から成熟期へと移行していきます。

これからの神戸の都市計画は、安全・安心・快適で活力と魅力ある持続可能な都市づくりを実現するため、新たに都市空間を構築するのではなく、現在の都市構造を活かして、きめ細やかに都市空間の質を高め、重点を絞ってつくり、有効に活かしながら、都市空間をマネジメント（管理運営）することで、「都市空間を再編」していく役割が求められます。

【社会経済状況の変化】

- ・人口減少・超高齢化の進行
- ・ライフスタイルや価値観の多様化
- ・地球温暖化防止への取り組み
- ・経済のグローバル化
- ・地方分権と市民参画の進展

【これからの神戸の都市計画に求められる視点】

- きめ細やかに都市空間の質を高める**
 - ①暮らしやすさ 誰もが安全・安心・快適に住み続けられるまちをつくる
 - ②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する
 - ③環境との共生 環境への負荷をおさえ自然と調和する
 - ④まちのデザイン 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす
- 重点を絞ってつくり、有効に活かしながら、都市空間をマネジメントする**
 - ⑤戦略性 戦略的に都市の活力・魅力を創造する
 - ⑥柔軟性 社会の変化やまちづくりの多様性に対応していく
 - ⑦協働と参画 協働と参画により地域のまちづくりを進める

第3章 めざす2025年(平成37年)の都市空間

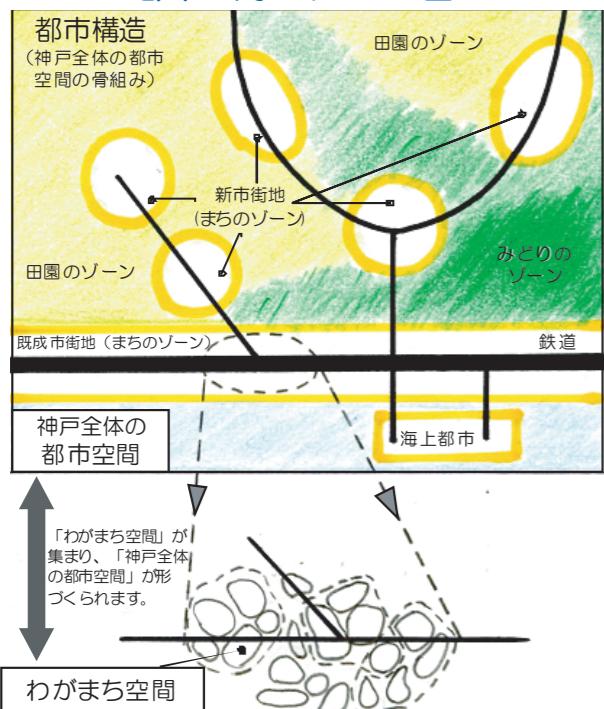
【都市づくりの基本理念】

- ・「新・神戸市基本構想」(目標年次2025年)では、神戸の都市づくりの基本理念を「世界とふれあう市民創造都市」としています。
- ・「神戸市基本計画」では、神戸が持つ資源や魅力としての、まち、くらし、ものづくりやサービスなどの産業の3つを「デザイン」という視点でさらに磨きをかけることにより、新しい価値を生み出す創造都市（デザイン都市）を神戸の都市像としています。
- ・都市計画マスタープランでは、これらの実現に向け、安全・安心・快適で活力と魅力ある持続可能な都市づくりをめざします。

【都市空間づくりの考え方】

これからの中の神戸の都市空間づくりは、現在の都市構造を活かしながら、きめ細やかに「都市空間」の質を高め、マネジメントしていくことで、都市空間を再編することをめざします。そのために、協働と参画により、質の高い多様な「わがまち空間」を1つ1つつくりあげていきます。

＜都市空間のイメージ図＞

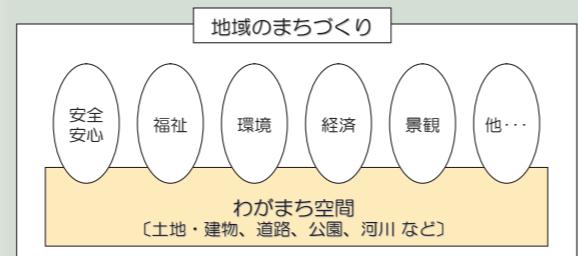


- ◆都市空間
市民が暮らし、働き、学び、楽しむなど、様々な活動の場となる都市の空間のこと。
- ◆都市構造
神戸全体の都市空間の骨組みとなる土地利用や交通ネットワーク、自然環境のこと。
- ◆わがまち空間
地域のみなさんが、日常生活において、わがまちと認識できる身近な範囲の都市空間のこと。

「わがまち空間」の質を高めるには

地域のまちづくりには、安全・安心、福祉、環境、経済、景観など様々な分野があり、これらが互いに関連しあっています。

このような様々な分野の活動の場となるのが、「わがまち空間」です。



地域のみなさんとともに、きめ細やかな土地利用の誘導や住環境の整備改善、暮らしを支える交通環境の形成、緑豊かなまちなみの形成、多様な地域固有の資源をまもり、活かす取り組みなどを進めることにより、わがまちの魅力や活力、暮らしやすさを高めるような、質の高い「わがまち空間」をつくることができます。

また、分野によっては、となりあう「わがまち空間」が連携することで、より効果的に質を高めることができます。

【めざす都市空間】

(1) 災害に強く安全で、誰もが暮らしやすい都市空間

- ・防災施設の整備・充実と、減災の視点を取り入れた施策の推進や地域の防災力の向上
- ・多様な地域特性に応じたきめ細やかな土地利用の誘導や暮らしを支える交通環境の形成

(2) 活力を創造する都市空間

- ・神戸経済を支える基幹産業の機能強化や、成長分野である知識創造型産業の集積の促進
- ・総合的な交通ネットワークの形成による交流・融合を原動力とした経済の活性化

(3) 環境と共生する都市空間

- ・公共交通機関の利用促進などによる都市機能がコンパクトにまとまった都市構造の実現
- ・六甲山系などの緑地環境や河川などの水環境の保全・育成及び質的向上
- ・エネルギーの効率的な利用による環境負荷の少ない持続可能な低炭素都市の実現

(4) デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

- ・神戸の美しい自然環境や多様で特色のある魅力的なまちなみをまもり、そだて、つくる
- ・神戸の魅力を世界に発信するエリアの機能強化
- ・にぎわいと楽しさ、やすらぎや心地よさ、利便性や快適性を感じられる都市空間の形成

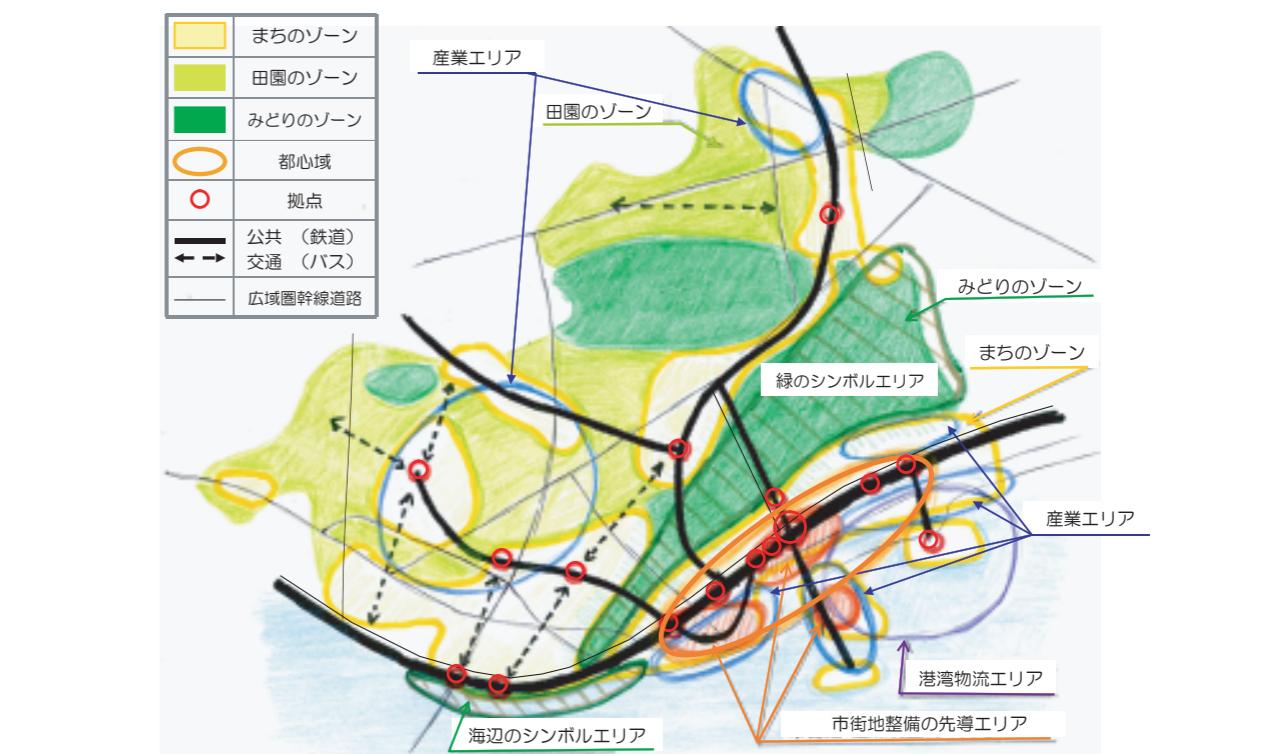
【めざす都市空間を支える都市構造】

神戸全体の都市空間の骨組みとなる「都市構造」として、「ゾーン」をはじめ、「エリア」や「拠点」を適切に配置するとともに、これらを結びつけ多様な都市活動を支える「陸・海・空の総合的な交通ネットワーク」の形成をはかります。

【都市構造の考え方】

- 都市機能がコンパクトにまとまった都市構造
- 神戸の重要な産業を支える都市構造
- 神戸の魅力を創造するエリアや拠点を戦略的に配置した都市構造
- 海や山などの豊かな自然環境と共生した都市構造
- 陸・海・空の総合的な交通ネットワークが効率よく機能する都市構造

＜都市構造のイメージ図＞



(1) 3つの基本ゾーン

- ・都市機能がコンパクトにまとまった都市構造をめざして、神戸全体の都市空間を「まち」「田園」「みどり」の3つの基本ゾーンに大別
- ・この3つのゾーンの区域を原則として維持しながら、自然環境と都市機能が調和した都市空間づくりを推進

①まちのゾーン

- 神戸港を中心として発展し、鉄道などの公共交通を軸に郊外にも計画的に展開してきた既存の市街地
- ・メリハリをつけて、都市機能が高度に集積する市街地やゆとりのある市街地などを、戦略的に形成
- ・地域特性に応じて、住宅地、複合機能地、高度商業・業務地、工業・流通業務地に区分し、きめ細やかに土地利用を誘導し、都市機能を維持・強化



②田園のゾーン

- 農地・集落・里山などが広がる農村地域
- ・良好な営農・生活・自然環境を維持・活用するとともに、人口減少・超高齢化に伴う農業の担い手不足にも対応し、人と自然とが共生した秩序ある土地利用を実現



③みどりのゾーン

- 神戸の骨格を形成する六甲山系や帝釈・丹生山系、雄岡山・雌岡山周辺などの緑地
- ・環境、防災、景観などに配慮し、豊かな自然環境を保全・育成



(2) 都市に活力をもたらす産業・港湾物流エリア

- ①臨海産業エリア：神戸経済を支える基幹産業の集積及び神戸港の港湾機能を活かし、海外からの需要が見込まれる成長分野の産業活動をより一層促進
- ②内陸新産業エリア：物流機能を支える充実した広域交通ネットワークなど優れた環境を活かし、さらなる企業集積をはかり、産業・経済活動を促進
- ③知識創造エリア：知識創造型産業の関連企業や大学・研究機関が国内外から集積し、連携・融合することで、人材の育成や国際的にも優れた製品・サービスの創出を促進
- ④港湾物流エリア：国際コンテナ戦略港湾として、国際物流や都市活動の持続的な発展を支える西日本のゲートポートをめざし、物流機能を拡充・強化



＜灘臨海部＞

(3) 多様な都市活動の交流・融合をはかるエリア・拠点

①都心域

- ・多様な人々が暮らし、働き、学び、楽しむ神戸の魅力を世界に発信するエリアとして、様々な都市機能を強化するとともに、都市機能の連携による相乗効果を促進
 - ・基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸などからなる公共交通ネットワークを形成することにより、交通利便性や回遊性・結節性を向上
- ア. 都心核：三宮駅周辺において、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間を形成



＜三宮駅周辺＞

- イ. 都心拠点：主要駅周辺では高い交通利便性や多様な地域特性を活かして、商業・業務機能、文化・交流機能、住機能などの集積を促進

②市街地整備の先導エリア

- ア. 世界に誇れる「港都 神戸」を創生する先導エリア：都心・ウォーターフロント
イ. 知の集積・交流により新たな価値を創造する先導エリア：ポートアイランド
ウ. 産業・歴史・文化を活かして再生する先導エリア：兵庫南部・長田南部

③地域での都市活動や文化活動を支える拠点

- ア. 地域拠点：公共交通機関の結節機能の強化や商業・業務・文化機能などの集積を促進
イ. 連携拠点：地域拠点の機能に加え、隣接市との連携に必要なターミナル機能などを強化

(4) 自然環境を保全し、憩いの空間として活用するエリア・拠点

- ①緑のシンボルエリア：六甲山系において、豊かな自然環境や眺望景観の保全・育成とともに、緑のもつ多様な機能などを活用した魅力的な空間づくりを推進



＜六甲山系＞

- ②海辺のシンボルエリア：須磨から垂水、舞子にいたる海岸周辺において、海洋レクリエーション

拠点としての利用を促進

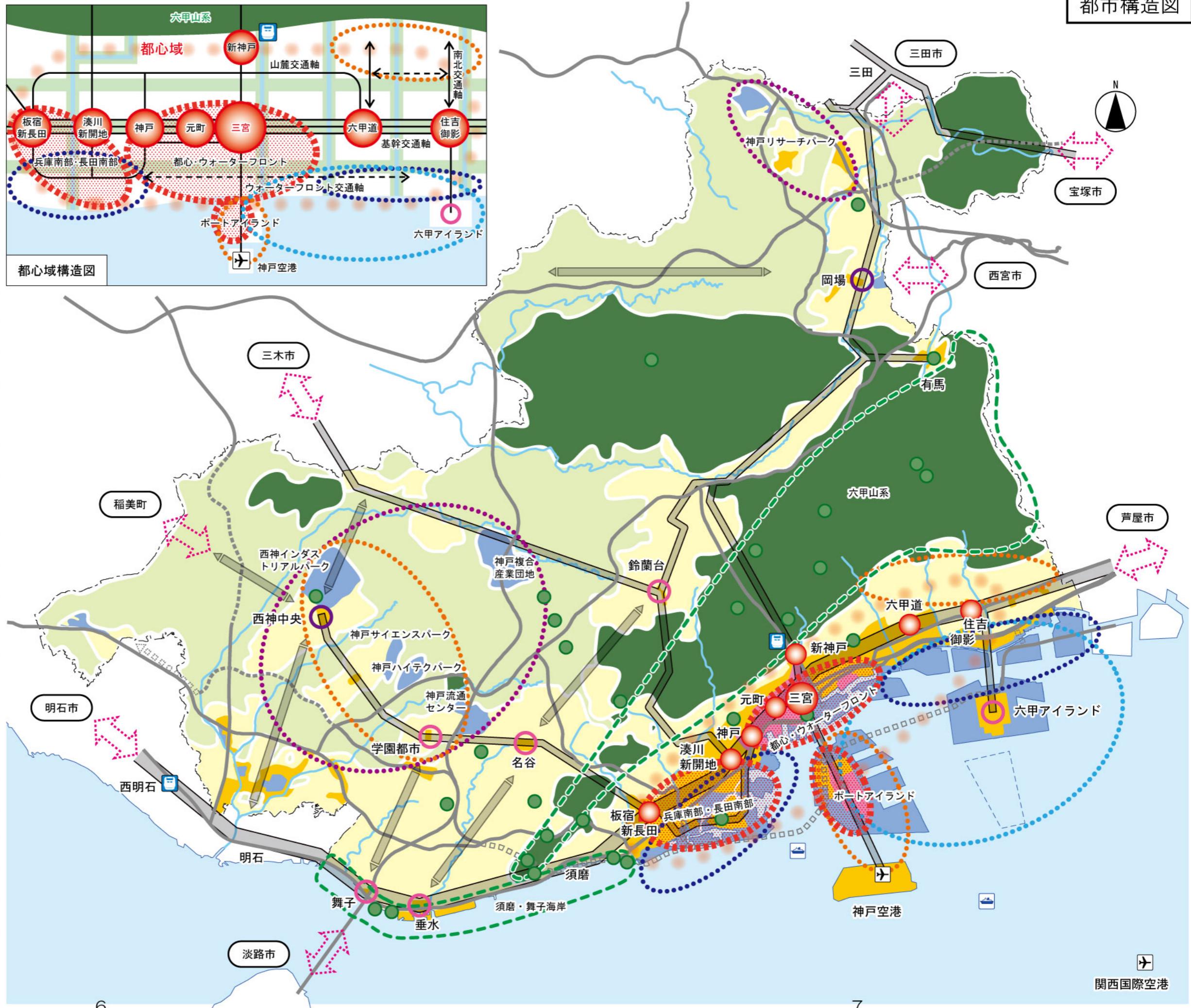
- ③憩いの拠点：福祉、保養、スポーツ・レクリエーションの場などとして活用
④環境形成帯：シンボルとなる既成市街地の河川や街路の沿線一帯において、建物の緑化による緑豊かなまちなみの形成などにより、多様な機能をあわせもつ空間を創出

(5) 陸・海・空の総合的な交通ネットワーク

- ①公共交通ネットワーク：鉄道網を基幹として、これを補完するバス路線網などにより、総合的な「広域・主要公共交通ネットワーク」の維持・形成を推進
②道路ネットワーク：産業活動を支え、国内外との交流や物流を促進するため、都市の広域的な拠点機能を高める「広域圏幹線道路」ネットワークと市域の一体性を高める機能を担う「都市内幹線道路」ネットワークの形成を促進

都市構造図

凡 例	
ゾーン まちのゾーン	住宅地
	複合機能地
	高度商業・業務地
	工業・流通業務地
	田園のゾーン
	みどりのゾーン
産業・港湾物流エリア	臨海産業エリア
	内陸新産業エリア
	知識創造エリア
	港湾物流エリア
エリア・拠点 交流・融合の空間	都心域
	都心核
	都心拠点
	市街地整備の先導エリア
	連携拠点
自然環境・憩いの空間	地域拠点
	シンボルエリア(緑・海辺)
	憩いの拠点
	河川
公共交通 交通ネットワーク 広域圏幹線道路	環境形成帯
	広域公共交通(鉄道)
	主要公共交通(バス)
	フェリー・客船など
	空港
	新幹線
	供用中
	事業中
	計画
	構想



第4章 都市計画の方針

本章では、第3章に記載した「めざす2025年（平成37年）の都市空間」の実現に向けた都市計画の方針を、「土地利用」「都市交通」「市街地・住環境の整備」「環境共生（緑・水・エネルギー）」「都市の安全・安心」「都市デザイン」の6分野ごとに示しています。

土地利用

神戸の都市空間は「まちのゾーン」「田園のゾーン」「みどりのゾーン」の3つのゾーンで構成されています。今後も、原則としてこの3つのゾーンの区域を維持しながら、社会経済情勢の変化に対応し、地域特性を活かした適正な土地利用を誘導していきます。

（1）市街化区域と市街化調整区域の区分

原則として住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制し、既存の地域資源を有効に活用した機能的な都市の形成をこれまで以上に推進していきます。

また、今後も定期的な見直しを行い、適切な土地利用を誘導していきます。

（2）市街化区域の土地利用（まちのゾーン）

地域特性に応じて、まちのゾーンを「住宅地」「複合機能地」「高度商業・業務地」「工業・流通業務地」の4つに区分し、きめ細やかな土地利用を誘導します。

①住宅を主体に立地した「住宅地」では、日常生活を支える生活利便施設が徒歩圏内に立地した、快適に住み続けられる住環境を形成します。

②都心域や郊外の主要な鉄道駅の周辺など、様々な都市機能が集積している「複合機能地」では、多様な都市機能を強化し、都市空間の魅力や活力、利便性のさらなる向上をはかります。



（3）市街化調整区域の土地利用（田園のゾーン・みどりのゾーン）

①田園のゾーンでは、協働と参画による里づくりに取り組み、人と自然とが共生する農村地域の活性化をはかります。

後継者の不足が深刻な農村地域においては、新田園コミュニティの形成により、集落活性化のための取り組みを進めます。

②みどりのゾーンでは、六甲山系などの都市の骨格を形成する緑地について、良好な緑地環境や風致の保全・育成をはかります。特に、六甲山系の山麓部の防災機能を強化し、重要な都市近郊の緑地として保全・育成を推進します。

神戸市全体の土地利用の分類

※「まちのゾーン」では、地域特性に応じて「住宅地」「複合機能地」「工業・流通業務地」をさらに分類し、きめ細やかに土地利用を誘導していきます。

ゾーン	土地利用の分類		
	住宅地	低密度住宅地	既成市街地の山麓部や垂水・西北神の市街地などに位置し、戸建住宅を基本としながら、低層住宅地の良好な住環境に調和した共同住宅などが立地する、ゆとりのある住宅市街地
まちのゾーン	複合機能地	一般住宅地	既成市街地の山麓部や垂水・西北神の市街地などに位置し、主に中層程度の共同住宅と、戸建住宅などが調和しながら立地する住宅市街地
		都心部周辺の複合住宅地	都心部の周辺に位置し、土地の高度利用をはかりながら、中高層の共同住宅と日常生活を支える商業施設などが共存する、利便性の高い住宅市街地
		住商工複合機能地	既成市街地東部の浜手側や、兵庫・長田に位置し、住宅、商業、工業など、多様な機能が調和し共存する市街地
		開発型複合機能地	臨海部や内陸部に位置し、多様な都市機能を複合的に集積させることを目的に、計画的に開発された市街地
	高度商業・業務地	商業・業務地	主要な鉄道駅の周辺など、地域生活の拠点となる商業・業務機能が集積した市街地
		高度商業・業務地	商業・業務機能が高度に集積した三宮周辺の都心部と、知識創造型産業の集積を進めるポートアイランドの市街地
		工業地	臨海部の工場集積地や内陸部の新産業団地など、工業施設を中心とした市街地
	工業・流通業務地	流通業務地	港湾物流の拠点である神戸港や内陸部に計画的に整備された物流団地など、流通業務施設を中心とした市街地
		田園のゾーン	農地・里山・集落など、良好な営農環境・生活環境・自然環境を維持・活用し、人と自然が共生した秩序ある土地利用をめざす農村地域
	みどりのゾーン	みどりのゾーン	都市の骨格を形成する六甲山系など、環境、防災、景観などに配慮し、豊かな自然環境を適正に保全・育成していく緑地

＜土地利用方針図＞

凡例	
まちのゾーン	
住宅地	低密度住宅地
	一般住宅地
複合機能地	都心部周辺の複合住宅地
	住商工複合機能地
	開発型複合機能地
	商業・業務地
高度商業・業務地	高度商業・業務地
工業・流通業務地	工業地
	流通業務地
田園のゾーン	田園のゾーン
みどりのゾーン	みどりのゾーン
交通ネットワーク	
広域幹線道路	広域幹線道路
広域幹線道路（構想路線）	***
鉄道	—

※この「土地利用方針図」は、平成23年3月時点の区域区分の範囲等をもとに、土地利用の方向性の大枠を示したものです。
凡例は、代表的な土地利用を示したものです。



都市交通

人と物の円滑な流れや知の交流などの多様な都市活動を促進し、これからの中の神戸の活力・魅力あるまちづくりを支えるために、神戸港や神戸空港などの機能強化をはじめ、広域交通ネットワークと連携をはかりながら、環境にも配慮した陸・海・空の総合的な交通環境の形成をめざします。

また、超高齢化の進行をふまえた、すべての人にやさしく、暮らしやすいまちづくりや、低炭素都市を実現するために、市民の自発的な行動転換を促すとともに、鉄道やバスなどの公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・形成を推進します。

(1) 総合交通ネットワークの形成

- ①広域的な交通拠点である新神戸駅、神戸港、神戸空港の機能強化や、鉄道やバスなど公共交通ネットワークの維持・形成、主要幹線道路ネットワークの形成をはかります。
- ②交通結節機能の強化や乗換えの円滑化などにより快適な移動環境を確保します。また、物流については、国際コンテナ戦略港湾として西日本のゲートポートをめざすため、貨物輸送におけるトラックフィーダーの強化や、内航フィーダーなどの利用促進をはかります。

- ③三宮駅周辺の大改造として、公共交通機関の乗換えの円滑化やオープンスペースの確保、駅前広場の機能再編などを推進し、神戸の玄関口にふさわしい風格ある空間を形成します。

(2) 地域の暮らしを支える交通環境の形成

- ①交通需要マネジメント施策などによる公共交通機関の利用促進をはじめ、歩道の段差解消や拡幅、自転車の利用環境の整備、電気自動車などが利用しやすい道路空間の形成など、人や環境にやさしい交通環境を形成します。

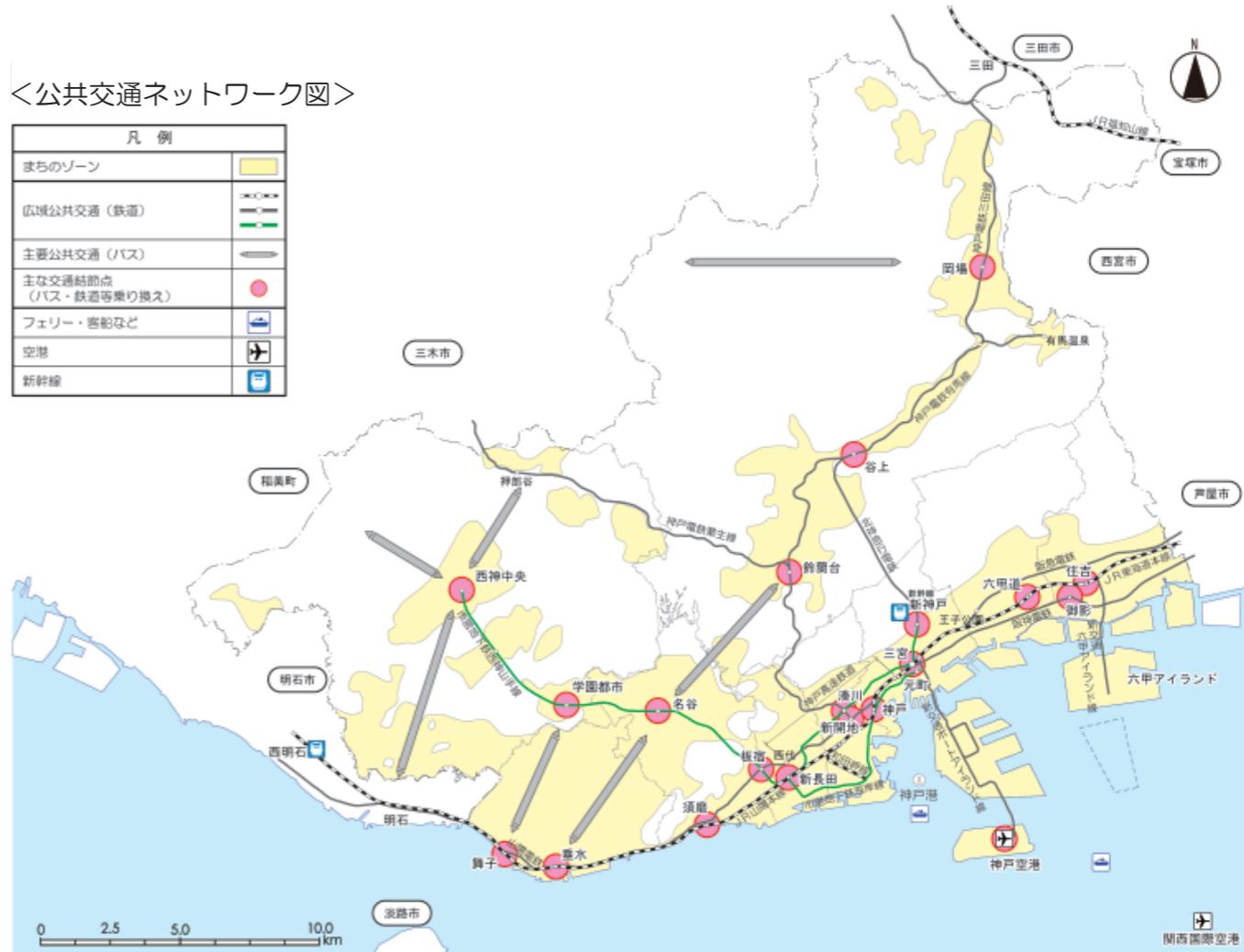
- ②道路が狭いために緊急車両がアクセスできないなどの課題を抱えている地域において、協働と参画により、地域の課題改善の方策を検討し、整備が必要であると合意形成がはかられた幹線道路については、生活幹線道路に位置づけて整備を実施します。
- ③交通が不便な地域においては、地域が主導的に運行するバスなど移動手段の確保をはかり、地域の暮らしを支える交通環境の形成に取り組みます。

(3) 都心域における魅力的な交通環境の形成

- ①都心域において、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を推進します。
- ②都心・ウォーターフロントにおいて、過度な自動車流入や通過交通の抑制、歩行者動線の整備、環境にやさしい公共交通の導入などを推進し、回遊性を向上します。
- また、兵庫運河周辺では、土地利用転換にあわせて、地域資源と連携した交通環境の形成をはかります。
- ③ウォーターフロントの施設などを結び、市民や観光客が気軽に利用できる海上交通の導入を促進します。
- ④既存駐車場の有効活用や駅周辺における放置自転車対策のため、駐輪スペースの確保を進めるなど、総合的な駐車・駐輪対策を推進します。

＜公共交通ネットワーク図＞

凡 例	
まちのゾーン	■
広域公共交通（鉄道）	■
主要公共交通（バス）	—
主な交通結節点（バス・鉄道等乗り換え）	●
フェリー・客船など	□
空港	■
新幹線	■



＜主要幹線道路ネットワーク図＞

凡 例	
まちのゾーン	■
主要幹線道路	—
広域圏幹線道路	—
構想路線	···
都市内幹線道路	—
補完的幹線道路	—
フェリー・客船など	□
空港	■
新幹線	■

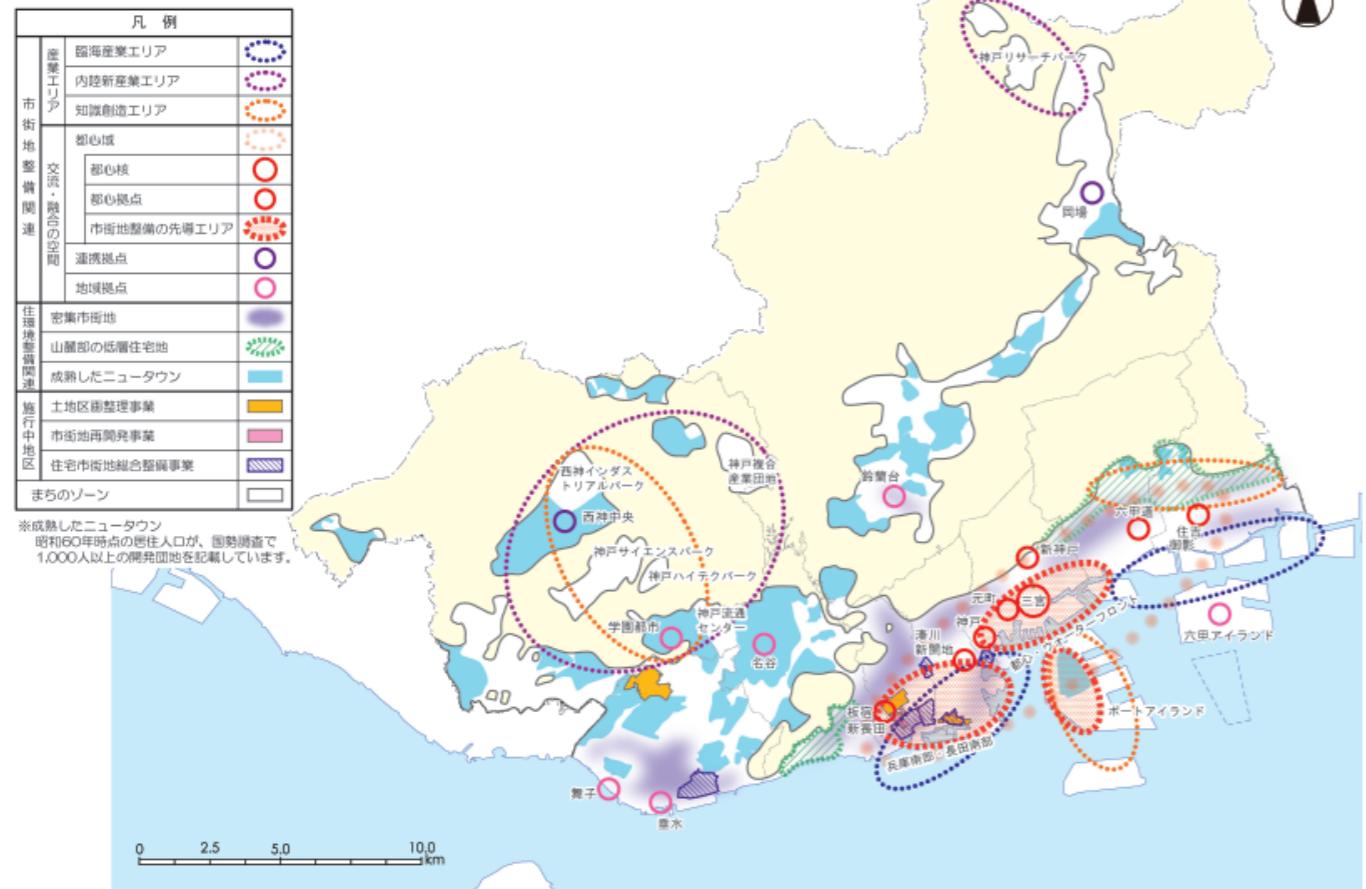


市街地・住環境の整備

(1) 戰略的な市街地整備による都市空間の再構築

- ①都心域では、商業・業務施設の機能強化をはかるため、民間の資金やノウハウなどの導入を促し、低・未利用地の有効活用を誘導しながら都市基盤の再整備を進めます。
 - ②臨海部では、国際コンテナ戦略港湾である神戸港の機能を強化するとともに、工場や流通業務施設の良好な操業環境の整備を進めます。
 - ③既成市街地では、これまで整備してきた公共施設や地域の資源について、それぞれの機能の連携・強化をはかり、良好な既存ストックを活かした再整備に取り組みます。
 - ④地域拠点・連携拠点では、建物や施設の更新時期にあわせて民間資金の導入を促し、商業・業務・文化機能などが集積した拠点の再整備を進めます。

〈市街地・住環境整備方針図〉



環境共生（緑・水・エネルギー）

(1) 環境負荷の少ない都市構造の推進

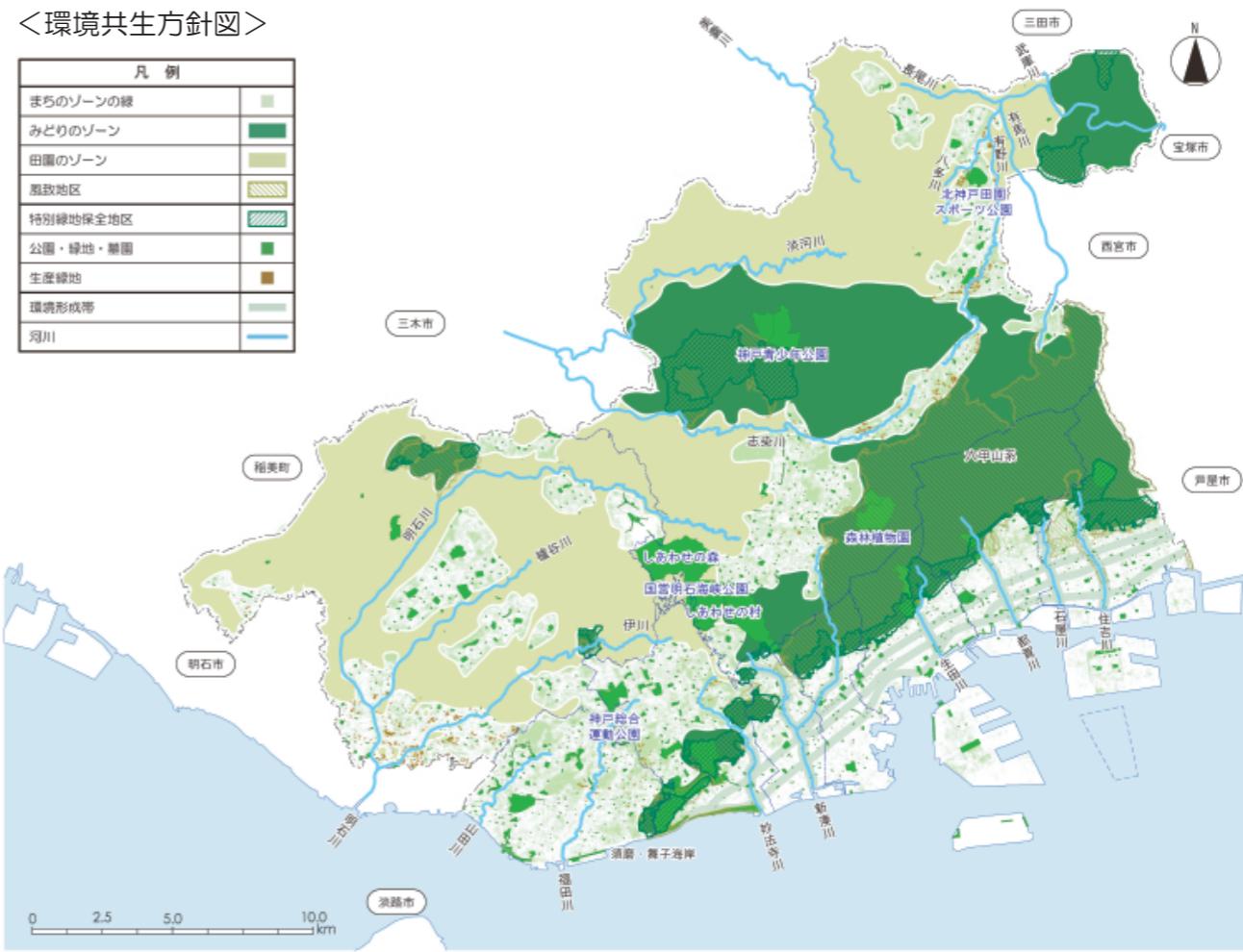
- ①都市機能がコンパクトにまとまったまちや、歩いて暮らせるまちをめざして、土地利用と交通環境の連携した取り組みを進めます。
 - ②公共交通の利用促進や、歩行者や自転車など環境負荷の少ない移動手段に配慮した道路空間の整備により、公共交通を中心とした総合的な交通環境を形成します。
 - ③環境に配慮した物流や都市施設の整備を推進します。

(2) 良好的な緑地環境や水環境の保全・ 育成と風の道の形成

- ①都市の骨格を形成する緑地などを適切に保全・育成します。特に六甲山は、森林整備の戦略プランを策定します。
 - ②農地・ため池・里山を保全・活用します。
 - ③持続可能で健全な水循環系を形成します。

＜環境共生方針図＞

凡 例	
まらのゾーンの緑	■
みどりのゾーン	■
田園のゾーン	■
農致地区	■
特別緑地保全地区	■
公園・緑地・樹園	■
生産緑地	■
環境形態帯	■
河川	■



(1) 防災拠点・交通体系・ライフラインの機能強化

- ①危機管理センターなどの防災拠点や、防災公園などの広域避難場所の機能強化をはかります。
- ②緊急輸送道路や鉄道・港湾・空港などの機能強化をはかり、災害時においても都市活動を維持できる交通ネットワークと交通基盤を確保します。
- ③上水道や下水道、電気・ガスなどのライフラインの機能強化をはかります。

(2) 災害に対する都市の防災機能の強化

- ①火災発生時に安全な避難路を確保し、火災の延焼を遅延・防止するため、河川や街路などによる延焼遮断機能の確保をはかります。あわせて、多様な消防水利の確保や建物の耐震化・不燃化を促進し、震災・火災に強い空間づくりを進めます。

＜都市の安全・安心方針図＞



②六甲山系グリーンベルト整備事業の積極的な推進や、ソフト対策の充実などにより、総合的な土砂災害対策を推進します。あわせて、河川などの洪水や、浸水、津波・高潮に対する防災機能の強化をはかり、土砂災害や水害に強い空間づくりを進めます。

(3) 協働と参画による地域の防災・防犯力の向上

- ①平常時から地域と危険情報を共有し、防災・防犯・交通安全などの取り組みを推進します。
- ②消防団や防災福祉コミュニティなど地域防災の中核となる組織づくりや、被害を最小限に抑えるための体制づくりなど、災害時における地域の対応力の強化を進めます。

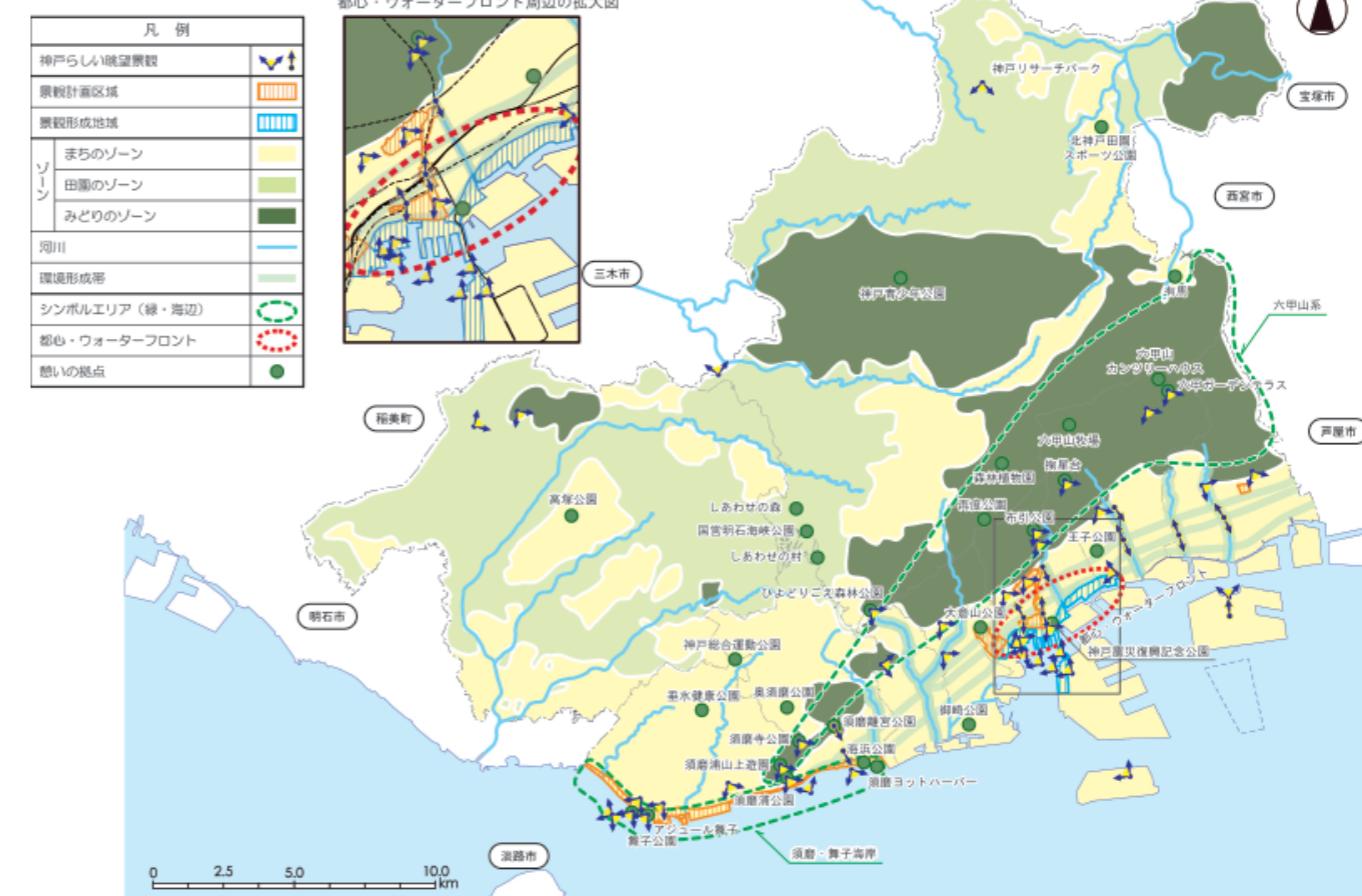
(1) 神戸固有の多彩で特色ある景観の形成

- ①港と六甲の山並みが市街地と一体となつた景観や、豊かな自然と農村集落の景観など、変化に富んだ地形特性を活かし、視点場の修景整備など眺望景観の保全・育成を進めます。
- ②神戸らしい特徴的なまちなみや、夜間景観、農村景観の形成をはかります。
- ③公共空間のデザイン向上や、建築物などの優れたデザインの誘導、歴史的建築物などの保存活用、周辺環境と調和した屋外広告物の規制・誘導に取り組みます。

(2) 交流やレクリエーションを支える空間づくり

- ①都心・ウォーターフロントや、神戸を特徴づける緑・海辺のシンボルエリアの魅力向上をはかります。
- ②自然とふれあう憩いの拠点の整備・活用を進めます。

＜都市デザイン方針図＞



③道路空間を活用したにぎわいのある空間づくりや、身近な公園や空き地などを活用した地域の交流の場の創出を進めます。

(3) ユニバーサルデザインの空間づくり

- ①ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて、施設や移動空間において、段差の解消や案内サインの設置などとあわせて、施設やルートの情報発信などの取り組みを進めます。
- ②多様な文化が共生する生活環境の整備を進めます。

(4) わがまちの魅力を磨きあげる取り組み

- ①地域のみなさんによる景観まちづくりを支援し、まちに彩りを加えるとともに、居心地のいい空間づくりを推進します。
- ②まちの美緑化の推進や、景観としての生活文化・活動の振興をはかります。

第5章 協働と参画による都市計画マスタープランの実現

【3つの重点的な取り組みの方針】

めざす2025年（平成37年）の都市空間を実現するためには、きめ細やかな土地利用の誘導、選択と集中による都市計画道路の整備、震災の経験をふまえた密集市街地の再生の3つの取り組みを重点的に進める必要があ

ります。そこで、これらの取り組みを協働と参画により進めていくための方針として、①土地利用誘導方針、②都市計画道路整備方針、③密集市街地再生方針を策定します。

【協働と参画によるわがまち空間づくりの推進】

地域の特性を活かして、わがまちの魅力を磨き、新たな活力を生み出すため、協働と参画によるわがまち空間づくりを推進します。特に、防災面などの課題が大きい地域から順に働きかけを行っていきます。

①地域の魅力や課題の共有

地域のみなさんが、それぞれの地域の成り立ちや魅力、課題を共有するきっかけとして、現在のそれぞれの地域における課題や改善の方向性、事例などを、「地域カルテ」としてわかりやすく情報提供します。

②わがまち空間構想の作成

地域のみなさんが参画するまちづくり協議会において、わがまちの将来像と、その実現に向けた具体的な取り組みの方針を、4つの大きな視点（暮らしやすさ、まちの活力、環境との共生、まちのデザイン）をふまえ、「わがまち空間構想」としてまとめます。この「わがまち空間構想」は、まちづくり条例に基づく「まちづくり提案」として策定することができます。

③わがまち空間づくりの推進

「わがまち空間構想」に基づいて、魅力的なまちなみや良好な住環境を守り、育てていくための「ルールづくり」や、道路や公園の整備、建物の共同建替などの「ものづくり」、緑化・

美化活動や防災・防犯活動、福祉活動などの「魅力を磨く取り組み」を推進します。

④わがまち空間計画の策定

地域から提案されたわがまち空間構想とともに、地域ごとの都市計画の方針となる「わがまち空間計画」を策定し、検証・評価にあわせて、都市計画マスタープランに追加していきます。

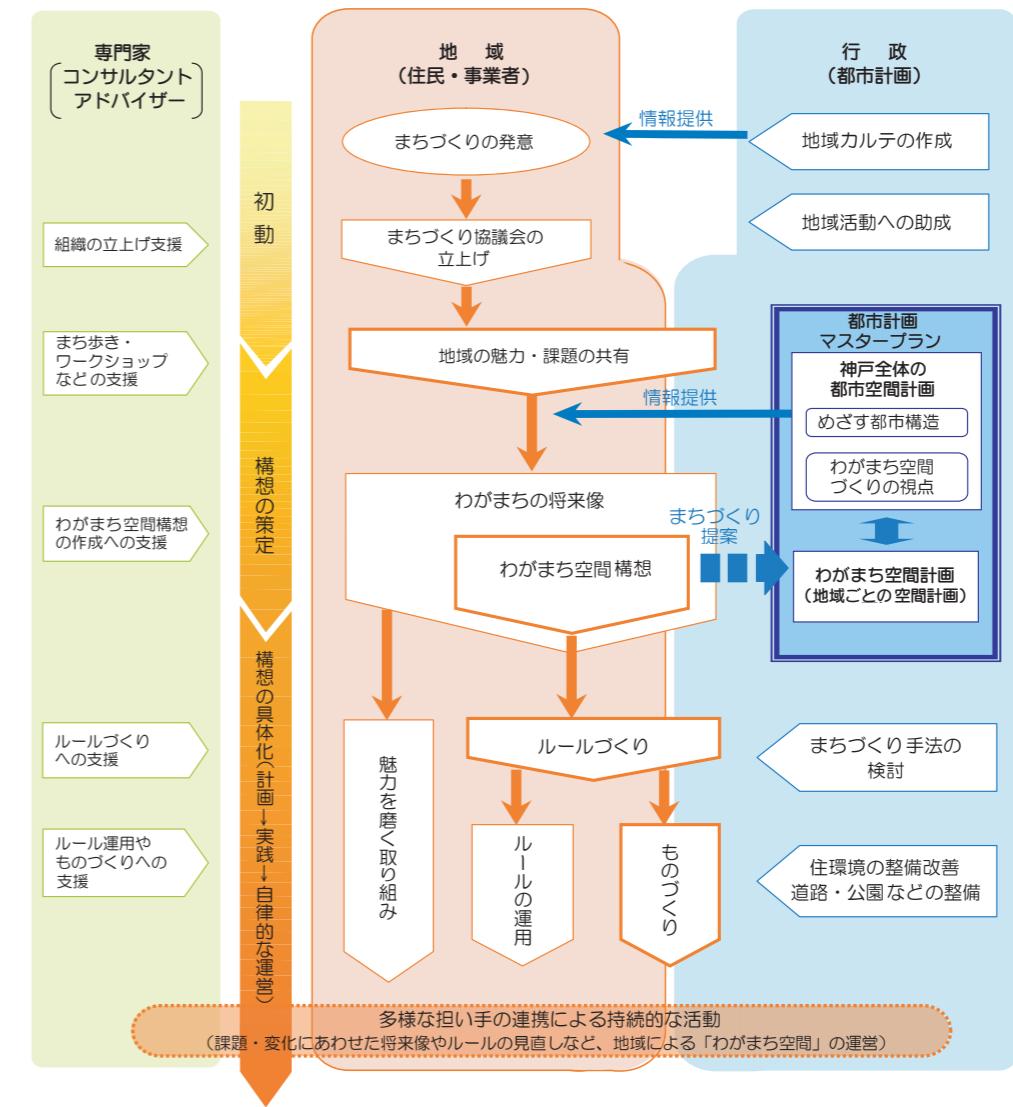
⑤まちづくり活動の支援

まちづくりの段階に応じて、まちづくり協議会の活動経費の一部を助成する「まちづくり助成」や、都市計画や建築に関するコンサルタントなどの「専門家派遣」、こうべまちづくり学校などを通じた「情報交流・学習機会の充実」により、地域の自主的な活動を支援します。

⑥多様な担い手の連携による持続的な活動

課題や変化にあわせたルールの見直しなど、地域の持続的な活動により「わがまち空間」を自律的に運営していくため、多様なまちづくりの担い手や、住まいづくりにかかわる事業者など、様々な主体が連携するネットワークづくりを、こうべまちづくりセンターにおいて支援します。

＜わがまち空間づくりの進め方＞



【わかりやすい都市計画】

①情報の発信

都市計画マスタープランや都市計画制度の内容を、市民・事業者にわかりやすくまとめます。また、地域の特性に応じたわがまち空間づくりの進め方等の情報をガイドブックとしてわかりやすくまとめるなど、多様な手段により、市民・事業者に情報提供していきます。

②開かれた手続き・運営

都市計画の決定・変更の手続きについて周知をはかるとともに、都市計画審議会の審議を公開された場で行います。

③都市活動の状況や動向の把握

土地利用の状況や、都市計画事業の進捗状況、地域のまちづくりの動きなどについて、定期的に調査を実施します。

【検証・評価と反映】

社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（反映）のPDCAサイクルによる進行管理を行います。

①都市計画事業などの着実な実施

都市計画マスタープランや3つの重点的な取り組みの方針を指針として、関連分野の実行計画とも連携し、都市計画決定や都市計画事業などを着実に実施していきます。

②検証・評価と反映

定期的（概ね5年ごと）に検証・評価を行い、必要に応じて都市計画マスタープランに反映します。

発行：平成 23 年 3 月

神戸市都市計画総局計画部計画課

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6 丁目 5-1

TEL 078-331-8181 (代表)



City of Design
KOBE 

- Member of the UNESCO Creative Cities Network
- since 2008

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

神戸市広報印刷物登録 平成 22 年度第 428 号 (広報印刷物 A-1 類)